

人事労務担当者必須のセミナー  
基本を最短 3 日でマスター

# 労働法短期マスターコース

**採用から退職までの労働法実務を体系的に解説！！**

※ 労務担当者として新しく着任された方から労務担当管理職の方  
また各職場の管理監督職の方まで幅広く受講いただけます。



## 《本コースのポイント》

- ◆ 労基法・労働契約法・労組法の基礎を 3 日間で完全習得！！  
労働基準法をはじめとする労働関係法令をベースに具体的にわかりやすく解説。
- ◆ 各種法改正施行後の実務上のポイントの再点検につながる。
- ◆ 直近の法改正、法施行について、そのポイントと実務的留意点も網羅。
- ◆ 実務に直結する諸制度の変更点、最新の判例を取り上げ実践的、実務的に解説。
- ◆ トラブルへの解決能力を高めるためグループ討議によるケーススタディを採用します。
- ◆ 本コースの受講を通じて人事労務管理上、スピーディーにかつ適切な対応がとれるエキスパートを養成します。また人事担当者の繋がりのお機に。

講師 元) 京都大学 名誉教授(法学研究科) 西村 健一郎 氏

日時 2024年9月18日(水) 9:15~16:45  
9月25日(水)・10月2日(水) 10:00~17:30

会場 京都経済センター 会議室  
( 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 )

参加対象 人事・労務担当者 ( 新任・転任スタッフ・管理職・監督職の方 )  
各職場の管理職の方

【定員】 30名(先着順)



**講義内容（全3回シリーズ） ※適宜最新内容を織り込みます**

月日	内 容
9 月 18 日 (水)	<p><b>第1講 就業規則・労使協定</b></p> <p>(1) 就業規則の作成上の留意点 (4) 労使協定の効力                      (2) 就業規則と労働協約 (5) 労基法上の協定と特色                      (3) 就業規則の効力と不利益変更 (6) 労基法上の協定の効力</p>
	<p><b>第2講 労働契約の成立と展開</b></p> <p>(1) 採用内定・試用 (3) 派遣と請負                      (2) 異動（配転・転勤・出向・転籍） (4) パート・契約社員等をめぐる諸問題</p>
	<p><b>第3講 最近の労働関係法令改正のポイントと留意点</b></p> <p>(1) 働き方改革関連法の対応                      ・長時間労働問題と時間外上限規制・有給休暇付与義務化                      ・同一労働同一賃金の概要と対応のポイント 等</p>
<p><b>★講師、参加者全員を交えての懇親会</b></p>	
9 月 25 日 (水)	<p><b>第4講 賃金・賞与・退職金</b></p> <p>(1) 労基法上の賃金 (4) 賞与をめぐる法的留意点                      (2) 平均賃金 (5) 退職金・退職年金                      (3) 賃金の支払方法 (6) 休業手当</p>
	<p><b>第5講 労働時間の管理</b></p> <p>(1) 労働時間管理のポイント (4) 時間外労働に関する法令のポイントと留意点                      (2) 変形労働時間制・フレックスタイム制                      (3) 事業場外労働・裁量労働制 (5) 時間外労働をめぐる問題とその留意点</p>
	<p><b>第6講 休憩・休日・年次有給休暇</b></p> <p>(1) 休憩時間の原則と例外 (5) 年休の取得条件と付与日数                      (2) 休日労働と休日出勤義務 (6) 年休の請求と時季変更権                      (3) 振替休日と代休 (7) 計画年休とパートの年休                      (4) 年次有給休暇に関する法令のポイントと留意点</p>
	<p><b>第7講 育児・介護休業とセクハラ・パワハラをめぐる諸問題</b></p> <p>(1) 男女雇用均等法に関する担当者としての留意点                      (2) 育児介護休業法のポイントと担当者としての留意点                      (3) 母性保護・セクハラ・パワハラ等のハラスメントに関する諸問題</p>

月日	内 容
10 月 2 日 (水)	<b>第8講 安全衛生・災害補償</b> (1) 労働安全衛生法をめぐる担当者の留意点 (3) 通勤途上の災害 (2) 業務上災害・外の認定 (4) メンタルヘルス対策
	<b>第9講 懲戒・解雇・退職・再雇用</b> (1) 懲戒権の根拠 (4) 解雇予告と予告手当 (2) 懲戒の対象にしうる者 (5) 自己退職・退職勧奨 (3) 解雇の自由と制限 (6) 任意退職と合意解約 (解雇と就業規則上の制限) (7) 再雇用をめぐる法的留意点
	<b>第10講 団体交渉・労働協約</b> (1) 団体交渉の当事者 (3) 労働協約の成立要件 (2) 団体交渉事項と対応 (4) 労働協約と労働契約の関係
	<b>第11講 争議行為・組合活動と不当労働行為 及び 労働審判員制度</b> (1) 争議行為と組合活動の正当性 (3) 不当労働行為の種類 (時間内活動・施設管理権) (4) 不当労働行為と労働委員会制度 (2) 争議行為と賃金カット (5) 労働審判員制度

☆9月18日(水)の第1回セミナー終了後、講師と受講者の方々の顔合わせも兼ねて、簡単な懇親会を開催します。詳細に関しましては、別途ご案内いたします。

### 講師プロフィール

にし むら けん いち ろう  
西 村 健 一 郎 氏

- 学歴 京都大学 大学院 法学研究科 博士課程
- 職歴 京都大学 大学院 法学研究科 教授  
同志社大学大学院 司法研究科 教授  
京都府労働委員会 公益委員  
京都府労働委員会 会長  
京都大学 名誉教授 (法学研究科)
- 主な著書 プリマ労働法 共著  
労働基準法 共著
- 活躍分野 労働法・社会保障法

**使用テキスト** 労働法 (改訂版) 有斐閣双書プリマ・シリーズ

最新  
版  
テキスト  
使  
用

※「使用テキスト」につきましては、事務局でご用意いたします。  
(テキスト代は参加費に含んでいます。)

※ 毎回、お手持ちの「ポケット六法」をご持参ください。

**受講料**

会員企業 59,400円 (1名につき)

会員企業2名以上ご参加の場合 47,520円 (1名につき)

会員外企業 95,700円 (1名につき)

会員外企業2名以上ご参加の場合 86,130円 (1名につき)

※いずれも、テキスト代・資料・昼食費・懇親会費・消費税込

**申込要領**

◇問合せ ・京都経営者協会 事務局(担当:石垣・中西・中川)  
TEL 075-205-5417  
E-mail : akiko-n@kyotokeikyo.or.jp  
nakagawa-h@kyotokeikyo.or.jp  
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。  
・なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。  
・受講料につきましては、受講申し込み受付次第、改めて請求書をお送りいたしますので、請求書がお手元に届きましたら手続きの程、お願いいたします。(PDF 対応可)

※ 申込後のお取り消しの場合、既納の参加費の払い戻しは致しかねますのでご注意願います。

参加申込書		「労働法短期マスターコース」	
<2023/9/18(水)・9/25(水)・10/2(水) 於：京都経済センター 会議室>			
会社名			
所在地	〒		
電話番号	( ) -	FAX	( ) -
メールアドレス (連絡ご担当者様)	@		
	所属	役職	氏名
連絡担当者			
ご参加者			
ご参加者			
ご参加者			
請求書について (いずれかに○) →	PDF 希望	郵送希望	

\*ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し講師に配布する他、今後本会主催事業のご案内以外の目的には利用致しません。

**FAX 075-205-5077 (一社)京都経営者協会**